

(別添4)

## 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

(令和5年 2月 8日記載)

この度は、当法人が運営する障がい者支援施設第二明星学園において、第三者評価を実施して頂き、また理念や日々私共が取り組んでいる支援等について高く評価して頂きましてありがとうございました。

今回は、平成30年度に続き2回目の受審となります。

前回同様、多岐にわたる調査項目の一つ一つを振り返りながら、改善できたこと、改善できていなかったことや運営・管理していく上で施設としてのやるべきことを再認識することができました。

前回に続き、私共が思っている以上に高く評価して頂いた部分が多く、その部分については日々取り組んでいる支援に対して自信を持って続けていくこと、また高い評価に恥じないように継続して努力していく謙虚な気持ちも併せ持って取り組んでいきたいと思えます。

一方で足りない部分、改善できていなかった点が今回もあり、再認識したところです。“特に改善する必要があると思う点”として、①「情報の共有と統一性のある周知と対応」を挙げられています。これは、改善できていなかった点として再認識しています。

職員数の多さが情報共有を困難なものにしている要因の一つではありますが、会議・電子掲示板・紙による文書・職員一斉送信アプリなど様々な方法を駆使して伝達している中で、統一性のある周知ができていない現実をみれば、伝え方も要因であると思ひ、その難しさを感じているところです。

②「保健業務の負担度」という点については、人材確保の課題もあり、事業所全体で業務の負担度が高くなっている現実があり、さらに近年の感染症による保健業務が負担増となっていますが、事業所全体で共有した理解の上で、しっかりした協力体制を取っていきたいと考えます。

利用者調査では、22項目の設問があり、概ね満足の回答を頂きましたが、それでも、設問によっては不満の回答もあり、利用者が感じる不満というものを教えて頂きました。今後も利用者に満足して頂けるように、不満の一つ一つを取り除いていく支援を提供していきたいと思ひます。また継続して、職場環境や業務分担の見直しを行いながら職員が長く働ける職場として定着すること、また、地域の方々と互いに支え合える関係を構築することで、私共が目指す、法人の理念でもある「みんな幸せになりたい あなたも私も」に近づいていけるものと信じています。この第三者評価を継続的に実施し、風通し良く、より良い施設を目指していきたいと思ひます。

この度は、有意義な機会をいただきまして、誠にありがとうございました。

- \* 公表の同意をした場合は、評価機関に、電磁的に作成し電磁的に保存した媒体及び当該媒体を出力した書面（署名をすること。）を提出すること。
- \* 評価機関は、福祉サービス事業者から提出のあった当該書面を県へ提出すること。

社会福祉法人明星会  
第二明星学園  
園長 宮下 智